

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年6月1日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年4月5日 第3511号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世殿城町527番地の1, 528番地の1及び814番地の3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区久世大藪町28番地の9

嶋岡 良弘

(都市計画局都市景観部開発指導課)